

## ハローワーク機能の抜本的強化を求める意見書

現下の厳しい雇用状況の中で、求職や各種助成金の申請、職業訓練の申込みなどで、地域のハローワークの窓口は、大変な混雑を呈しております。中には、窓口で3時間、4時間待ちの状況も生じており、窓口機能が極端に低下している状況が見られます。

また、休日・夜間の相談を求めるニーズも高くなっており、現状では対応に苦慮している実態も見られます。

こうした状況に対応するため、今般の「経済危機対策」においてハローワークの機能強化を図るため、人員・組織体制を抜本的に充実・強化することが決定されています。

よって、江戸川区議会は、政府に対し、下記の事項に配慮したハローワーク機能の強化を図るよう強く要請します。

### 記

- 1 ハローワークの職員や、相談員の増員に当たっては、個々のハローワークにおける業務実態に応じた適切な配分を行うこと。
- 2 地域の実情に応じて、夜間・休日の窓口業務の開庁を行うなど機能強化に努めること。
- 3 雇用調整助成金が支給されるまでのつなぎ融資制度の情報提供など事業主向けサービスの拡充を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年6月19日

江戸川区議会議長 須賀 精二

内閣総理大臣、厚生労働大臣 あて